

様式 2

契約締結前の公表

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約により契約を行うので、山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号）第137条第6項第2号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年3月25日

山梨県立甲府東高等学校長

契約の目的となる役務の名称	令和6年度甲府東高等学校日直代行業務に係る労働者派遣契約
数 量	土日祝祭日等 年間予定回数 115日
契約の相手方の選定基準	所在地が山梨県内にある高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センター若しくはこれに準ずる者であること
契約の相手方の決定方法	見積金額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。
契約の申し込みの方法	令和6年3月28日（木）午前10時～午後3時の間に山梨県立甲府東高等学校事務室に見積書を提出すること。
そ の 他	本公表は、令和6年4月1日に令和6年度予算発効時において効力を生じるものであること。